

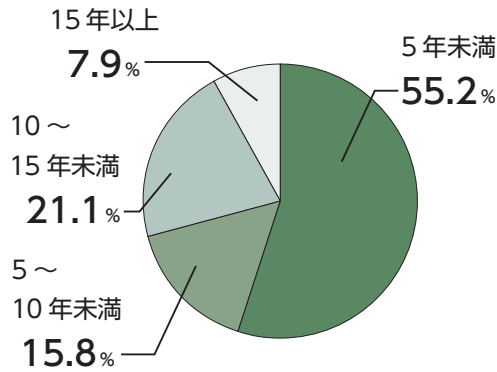
# きっかけは皆さんの声 アンケート調査を実施

## 空き家所有者 38人に聞きました

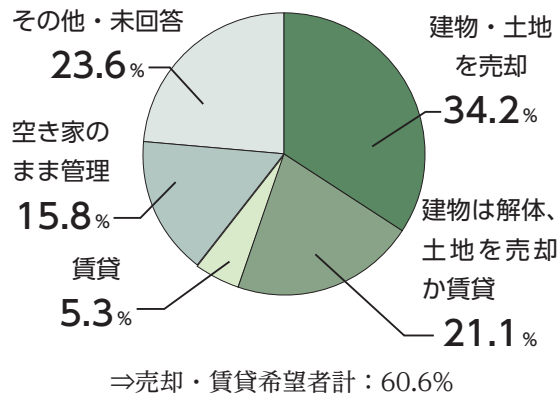
Q. どちらにお住まいですか

市内：42.2% 市外：57.8%

Q. 空き家になってから何年ですか



Q. 建物の今後は、どう考えていますか



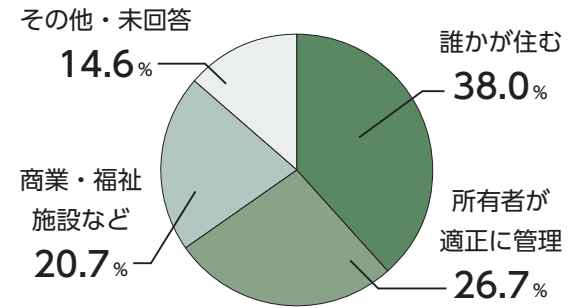
Q. どんな制度が欲しいですか

公的な相談窓口（19件）、所有者・利活用希望者をつなぐ物件紹介システム（16件）、解体・リフォームの支援（15件）など…

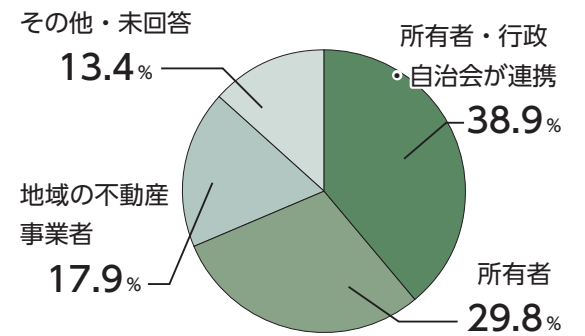
※平成30年11月、新取手・西・桜が丘地区の空き家所有者と地域の方を対象に実施しました。

## 地域の方 1,053人に聞きました

Q. 空き家・空き地を利活用するなら



Q. 誰を主体に活用してほしいですか



**所有者の方は**

- ▶市外在住で、相続などの理由から市内に空き家を持つ人も多い
- ▶55.2%が空き家になってから5年未満。住宅として利用可能な物件も多い
- ▶公的な相談窓口、所有者と利活用希望者をつなぐ物件紹介システムの整備を求める声が多く寄せられた

**地域の方は**

- ▶適正な管理や利活用を望んでいる
- ▶所有者が主体となつての利活用を求める声が多い
- ▶行政や自治会、不動産業者が連携した利活用を望む方も多い

⇒これらの声を受け、制度を整備しました

# 宅建協会支部長に聞く 制度の魅力

## 「空き家をどうしたらいいか、悩んでいる方の相談窓口に」

—制度の魅力はどこにあるか教えてください

制度の一番の魅力は「安心」にあると思います。不動産を取り扱う事業者は数多くいるため、どこに頼んだらいいのかわからない方もいるでしょう。そういった方にとっては、市が窓口になり、公益的な団体である宅建協会が事業者を推薦するため、安心して相談できることにつながると思います。

—市の物件の現状を教えてください

取手市には東京へのアクセスや、

高校が充実しているなどの魅力があります。その一方で、市内の物件は近隣地域に比べ、好条件で割安に購入できます。状態がよく、住みやすい中古住宅も多いです。

—どのように推薦していますか

登録された物件は、県南支部に加盟する、200を超える事業者へ情報提供します。最近では中古住宅の売却や賃貸などを専門とする事業者もいて、物件取り扱いの細分化も進んでいます。この制度ではその中でも、「この物件を媒介したい」と積極的

に取り組む意思のある事業者を推薦しています。

—登録の際の注意点はありますか

まずは相談の際に多くみられる相続などの問題を、家族としっかり話し合っておくことが大切です。必要書類も整えておきましょう。

また、既に売却や賃貸を事業者に依頼中の場合には、今回の媒介制度が併用できないなどの条件があります。老朽化が進んでしまう前に、お気軽にご相談ください。



野村 隆氏  
(茨城県宅建協会県南支部長)

# 住宅取得を補助 とりで住ま入る（スマイル）支援プラン

市では市内での新たな住宅取得・既存住宅のリノベーション・シニア世帯の持ち家活用による住み替えなどを支援しています。



ホームページもチェック！

### 住宅取得補助

優良な住宅を取得する方に、住宅ローンの額に応じた補助金を交付します。

### 住宅リノベーション補助

中古で購入した住宅の改修工事や増築工事などを行った方に、工事費用の額に応じた補助金を交付します。

### シニア層の住み替え支援

シニア世帯が所有する住宅を子育て世帯へ賃貸することを支援します。借主・貸主両方に補助金が支払われます。